

山王海

みどり さんとうかり
水士里ネット山王海

改良区の概要

受益面積 3,794ha
組合員数 2,168名



豊かな水を求めて

―八幡田んぼアート
観光列車「S」銀河―

石鳥谷町八幡地区にある広さおよそ30アールの田んぼに地域の活性化を図ることを目的として毎年取り組まれている田んぼアート。

今年も、六月四日に定期運行を終えた観光列車「S」銀河」に感謝を伝えようと八幡まちづくり協議会が主催となり近隣農家や親子連れも参加し、色の違う稲を手作業で植え、描かれました。

「S」銀河」は、東日本大震災の復興支援と地域の活性化を目指し、JR釜石線（花巻―釜石駅間）で運行されてきましたが、蒸気機関車は走行に支障はないものの客車が老朽化したことや交換部品の入手が困難になったことなどを理由に、惜しまれながら運行終了となりました。

運行再開を求める署名が提出されるなど、今も沿線住民の方々などから愛されている「S」銀河」。震災後、岩手県民をとても元気づけてくれたと思います。

また会える日が来ることを影ながら願っております。

臨時総代会挨拶



山王海土地改良区
理事長 大沼義広

令和五年度第一回臨時総代会開催に当たり挨拶を申し上げます。

総代の皆様には、本日の総代会にご多用の中、ご出席頂きありがとうございます。又、皆様方には常日頃より山王海土地改良区の事業推進にご尽力を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

さて、コロナ感染症関連でありますが、政府では五月八日に感染症危険度を季節性インフルエンザ等と同じ危険度5類に移行しました。そのことから、当改良区としての感

が、令和五年度は全体実施設計地区として手続きが進んでおります。

本日の臨時総代会では、総代の皆様方から、令和六年度国営土地改良事業「山王海葛丸地区」事業着工要望について議決を頂き、次の段階に進みたいと思っております。今年秋後半から三条資格者であります耕作者の皆様方への、事業概要説明を行い、その後、三条資格者の皆様方から同意をいただく作業へと進んでいきます。

総代の皆様方には、概要説明の時期からお力をお借りすることとなりますので、時期が来ましたならお力添えいただきますようお願い申し上げます。

次に、県営事業の石鳥谷西部地区農業競争力強化基盤整備事業につきましては、大興寺地区が令和六年度事業採択に向けて今年三月末に、関係者の方々から一〇〇%の仮同意を頂き、十二月の本同意徴集にむけて、現在、事務が進んでおります。

大瀬川地区につきましては、今年十二月に営農ビジョ

ンの発表地区として対応して頂く予定になっております。そして、令和六年三月末には関係者の方々から仮同意をいただく予定で事務が進んでおります。

北寺林八幡地区につきましては、引き続き採択に向けての計画図面の検討・相続等諸問題の解消に取組みながら、営農ビジョンの強化を進めて、令和六年十二月の営農ビジョンの発表地区として、対応して頂く予定で進んでおります。上口好地地区につきましては、地域の合意形成が整い、現在調査地区としての申請について行政と協議を進めております。今後も、石鳥谷西部地区の四地区が一刻も早く、工事に着手出来るよう、関係機関と推進委員会と協議をしながら進めて参ります。

本日の臨時総代会に、ご提案申し上げる議案は、4議案であります。

令和四年度の決算では、五千六百万円程の繰越金でありました。昨年より、約五百万円増となりました。要因は、やはりコロナ感染症の

影響でイベント・研修などの中止と各種負担金の減額、経費の節減や農業水利施設等の大きな故障も無かつたことや、賦課金の徴収活動を推進し、99.1%の納入率達成も繰越金に繋がったものと推察しておりますが、転用決済金が一千五十万円程となっております。この繰越金につきましては、令和五年度の一次補正で決済金に関係するところは、積立規程に基づきそれぞれの科目に積立、また、将来の不測の事態に備え財政調整基金への積立と、予備費等に計上することで対応したいと考えております。

上程致しました、全議案が慎重審議の上、原案どおり満場をもってご決定いただきましたようお願い申し上げます。

結びに、厳しい農業情勢でありますが、役員が一丸となって、地域と共に生きる土地改良区を目指し、努力して参りますので、組合員の皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和五年度 第一回臨時総代会開催

令和四年度決算など四議案を決定 任期満了に伴う監事改選

令和五年度第一回臨時総代会は、去る八月八日（火）午前九時より当土地改良区二階会議室において開催されました。総代理員五十名の内、四十八名出席のもと、八重樫康治一番理事が開会を宣し、大沼義広理事長が挨拶を申し述べた。

次いで議長選出を諮った結果、第六区（赤石地区）有限会社高橋農産代表取締役高橋信総代が選出され、議事録記名人には第二区（水分地区）鷹背忠一総代、第七区（石鳥谷地区）佐々木和則総代が指名され、議事に入った。



挨拶を述べる大沼義広理事長

提出議案四案件について審議の結果、いずれも原案のとおり満場により、可決確定され、午前十時二十分、阿部嘉一二番理事が閉会を宣した。

〔審議決定された議案内容〕

第一号議案 令和四年度事業報告並びに財産目録の承認について（別掲参照）

第二号議案 令和四年度収入支出決算の承認について（別掲参照）

第三号議案 国営土地改良事業「山王海葛丸地区」事業着工要望について

第四号議案 令和五年度収入支出第一次補正予算について



議長を務めた有限会社高橋農産代表取締役高橋信総代（赤石）



選挙第一号 役員（監事）選挙

令和五年八月十九日をもって任期満了となる役員（監事）選挙が総代会の当日、午前九時五十分より執行された。選挙結果は次の通りです。

投票数 四十八票
有効投票数 四十七票
無効投票数 一票
投票率 一〇〇%

- 当選十七票 細川正彦 矢巾町 (敬称略)
- 当選十六票 鎌田和正 石鳥谷町
- 当選十四票 生内央人 紫波町

新監事紹介

八月八日開催の総代会において当選され、八月二十日就任、八月十七日監事会を開催し、総括監事に細川正彦氏が互選されました。

総括監事
細川 正彦（再）（六九歳）
矢巾町大字岩清水



監事
鎌田 和正（新）（六八歳）
花巻市石鳥谷町好地



監事
生内 央人（再）（七五歳）
紫波町上平沢



ご苦勞様でした 監事改選による退任監事

このたびの監事改選により、板垣正博監事が退任されました。

板垣正博監事は平成十六年四月から事業委員、同年八月から総代に就任され、平成二十七年に監事に当選、二期八年間に亘り、土地改良区の運営にご尽力されました。これまでのご労苦に深く感謝申し上げますと共に、今後、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

会議開催状況

(令和五年四月～令和五年十月)

〔役員総代協議会〕

▽七月十九日

令和五年度第一回臨時総代会提出案件について（活発な質疑が交わされました。）

▽九月十五日

地域用水対策事業に係る契約について

▽十月十三日

職員採用選考について
他四案件

〔理事会〕

▽四月十四日

滞納処分請求について

他二案件

〔監事会〕

▽四月十四日

令和五年度監査計画について
会計監査

▽六月十五日

会計監査
七月七、十、十一日

総合監査・会計監査

▽八月十七日

規約第二十二條第一項の規定による総括監事の選任について
他三案件

▽七月七日

令和五年度第一回臨時総代会提出案件について

▽七月二十六日

職員採用試験の実施について
他一案件

▽九月十五日

会計監査

役員視察研修

～備北土地改良区・観音寺市柞田土地改良区～
(令和5年6月28日～6月30日)

役員視察研修の1日目は、岡山県新見市の備北土地改良区と改良区が管理する大佐ダム、2日目は、香川県観音寺市の観音寺市柞田土地改良区において研修を行いました。

備北土地改良区では、管理する大佐ダム発電所で行っている小水力発電事業について発電所を見学し研修を行いました。売電収入をポンプ場の電気代等に充当し改良区の安定的な運営が図

られているとのことで、令和6年度着工予定の国営土地改良事業「山王海葛丸地区」の事業内容のひとつにある小水力発電施設の新設に期待できる研修となりました。

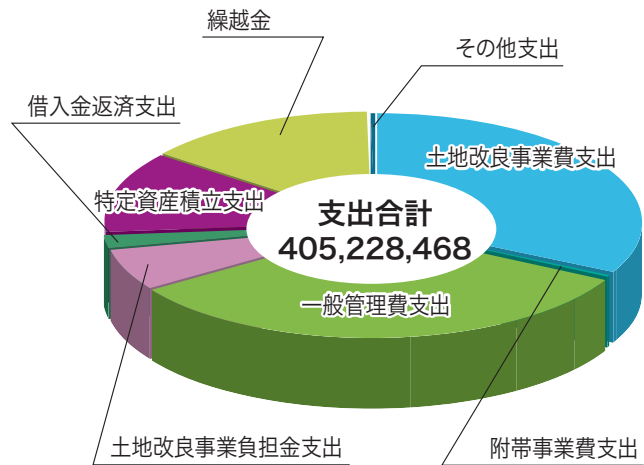
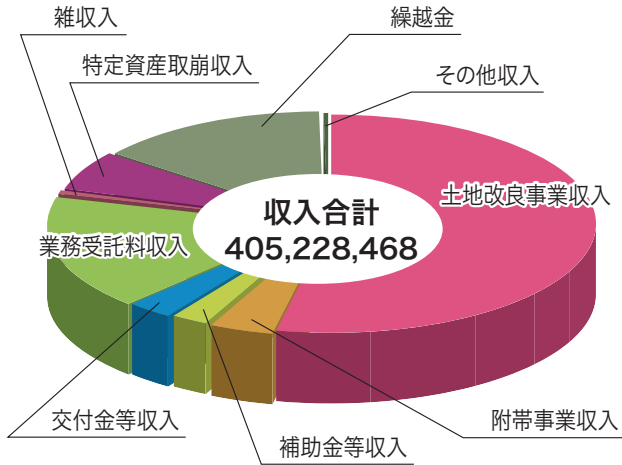


観音寺市柞田土地改良区では、ほ場整備事業について研修を行いました。研修した地区のほ場整備完了により、ほ場整備率及び農地集積率が向上し水稻のほかネギなどの面積拡大や高収益作物の導入により、農家の所得向上にも繋がっているとのことであります。現在、進めている石鳥谷西部地区のほ場整備事業へ意欲の高まる研修となりました。

令和4年度 一般会計収支決算

一般会計 収支決算

(単位：円)



収入の部

款	予算額	決算額	比較増減
土地改良事業収入	214,839,676	218,079,269	3,239,593
附帯事業収入	7,831,344	15,680,901	7,849,557
補助金等収入	7,331,067	7,330,067	△ 1,000
交付金等収入	14,095,000	14,095,000	0
業務受託料収入	67,094,200	67,094,200	0
雑収入	4,338,143	2,163,160	△ 2,174,983
特定資産取崩収入	24,263,794	24,257,794	△ 6,000
繰越金	56,048,716	56,048,716	0
その他収入	415,500	479,361	63,861
収入合計	396,257,440	405,228,468	8,971,028

支出の部

(単位：円)

款	予算額	決算額	比較増減
土地改良事業費支出	140,035,517	133,442,694	△ 6,592,823
附帯事業費支出	1,595,000	1,595,000	0
一般管理費支出	142,528,614	133,707,106	△ 8,821,508
土地改良事業負担金支出	22,127,470	22,127,470	0
借入金返済支出	8,587,044	8,587,044	0
特定資産積立支出	48,840,688	48,839,688	△ 1,000
繰越金	18,674,594	56,250,453	37,575,859
予備費	13,052,970	0	△ 13,052,970
その他支出	815,543	679,013	△ 136,530
支出合計	396,257,440	405,228,468	8,971,028

貸借対照表

(単位：円)

科目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金及び預金	37,731,781
未収賦課金等	2,010,542
※1 その他未収金	22,283,267
前払金等	577,612
流動資産合計	62,603,202
2 固定資産	
・基本財産	
山林、宅地及びその従物	21,990,112
基本財産積立金	5,152,773
基本資産合計	27,142,885
・特定資産	
所有土地改良施設	23,542,733
受託土地改良施設使用収益権	2,702,975,098
財政調整基金積立金	225,473,539
役員退職手当積立金	853,520
職員退職手当積立金	52,609,795
維持管理事業決済金積立金	36,385,303
県営事業分担金決済金積立金	4,556,946
国県営造成施設等維持管理費積立金	251,355,191
各種積立金等	26,577,767
特定資産合計	3,324,329,892
・その他資産	166,756,283
固定資産合計	3,518,229,060
資産合計	3,580,832,262

科目	金額
II 負債の部	
1 流動負債	
※2 未払金	3,544,410
預り金	798,520
適正化事業拠出金短期未払金	552,000
流動負債合計	4,894,930
2 固定負債	
長期借入金	19,062,615
適正化事業拠出金長期未払金	1,104,000
役員退職手当引当金	853,520
職員退職手当引当金	52,609,795
固定負債合計	73,629,930
負債合計	78,524,860
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	
受取補助金等	20,011,316
指定正味財産合計	20,011,316
(うち基本財産への充当額)	
(うち特定資産への充当額)	(20,011,316)
2 一般正味財産	
一般正味財産	3,482,296,086
一般正味財産合計	3,482,296,086
(うち基本財産への充当額)	(27,142,885)
(うち特定資産への充当額)	(3,250,855,261)
正味財産合計	3,502,307,402
負債及び正味財産合計	3,580,832,262

※1 その他未収金について
令和4年度の事業に対する県・市町からの助成金及び受託料であり、令和5年4月末までに全額収入をしております。

※2 未払金について
令和4年度の工事費及び管理費等で、令和5年4月末までに全額支払いをしております。

令和4年度 事業報告

(令和5年3月31日現在)

一 地区及び組合員の状況

	令和3年度	令和4年度	増 減
地区面積 (ha)	3,806	3,799	△ 7
組合員数 (人)	2,306	2,219	△ 87

二 事業の状況

1. 土地改良事業費支出を以って支出した経費の状況

項 目	事業費 (円)	項 目	事業費 (円)
人件費 (職員給与、監視人賃金他)	26,871,345	適正化事業費	3,478,300
通信運搬費 (回線専用料、電話料金他)	1,453,714	適正化事業拠出金	552,000
支払負担金等 (水利調整組合運営補助金他)	2,866,440	地域用水対策費	1,750,205
水道光熱費 (用水管理センター及び施設電力料他)	4,096,837	その他維持管理費	4,912,311
業務委託費 (幹線水路浚渫及び草刈作業代、維持管理事業費他)	20,367,342	合 計	66,348,494

2. 維持管理事業の概要

工事施行地区	事業費計 (円)
4 水利調整組合 4 件	1,915,100

3. 維持管理適正化事業の状況

工 事 名	事業費 (円)	事業内容
土地改良施設維持管理 適正化事業第45期生 (作の沢揚水機)	3,450,700	整備補修

4. 基幹水利施設管理事業の状況

(1) 令和4年度事業実施内容

施設名	事業費 (円)	事業内容	施設名	事業費 (円)	事業内容
山王海ダム	32,462,000	点検整備費、施設管理費等	稲荷頭首工	4,199,000	点検整備費、施設管理費等
葛丸ダム	19,784,000	//	葛丸頭首工	4,608,000	//
合 計	61,053,000				

5. 国営造成施設管理体制整備促進事業 (管理体制整備型) の状況

項 目	事業費 (円)	事業内容
計画策定事業	500,000	管理体制整備計画書取りまとめ (岩手県実施)
推進活動事業	1,001,000	幹線水路ウォーキング (R4.7.26) 森と湖のふれあい研修 (R4.9.23) 紫波町産業まつり出展 (R4.10.22~23) 土地改良区広報誌掲載 第132号 11月1日発行
合 計	1,501,000	

6. 岩手県水利施設強化事業

項 目	事業費 (円)	事業内容
管理費	10,766,000	施設管理費助成 (改良区交付金)
諸 費	269,000	一式 (改良区交付金)
合 計	11,035,000	

三 事務の経過

各種会議の開催状況

会議名	回数	備 考	会議名	回数	備 考
総 代 会	2	第一回臨時総代会 (R4.8.8) 通常総代会 (R5.3.24)	監 査	12	総合監査、会計監査、造林地 監査、現場監査
理 事 会	15	定例11回、臨時4回	水 利 委 員 会	1	2月
担 当 理 事 会	10	総務5回、管理5回	事 業 委 員 会	1	2月
役 員 協 議 会	4	9月、10月、12月、2月	役 員、総 代 協 議 会	2	7月、3月
監 事 会	4	4月、7月、1月、3月	滞 納 金 検 討 会	2	11月、3月
			水 利 調 整 組 合 長 会 議	2	7月、11月

令和5年度土地改良事業発注状況

事業名	地区名	工種	工事内容	契約額(税込)	施工業者	工期
維持管理事業	1-1号 中央幹線赤石	排水路工	防草シート設置 248㎡	1,007,600	(株)遠山産業	R5.4.4～ R5.5.31

地域用水監視人

山王海土地改良区では、農業用水を使わない冬期間(10月1日～3月31日)において、紫波町、花巻市の要望を受け、生活用水、消防水利、家庭雑排水の希釈等、地域用水対策のため冬の間も水路に水を流し、監視人を配置して地域の環境保全に努めております。

監視区域	監視人氏名(住所)	監視区域
第1区	北條 清 (紫波郡紫波町平沢)	<ul style="list-style-type: none"> ・稲荷幹線(稲荷頭首工～稲荷幹線3号配水槽～八幡・馬場堰出口) ・中央幹線(中央頭首工～京田分水工～京田)
第2区	畠山 義弘 (花巻市石鳥谷町大瀬川)	<ul style="list-style-type: none"> ・葛丸幹線(葛丸頭首工～開拓分水～大瀬川分水) ・葛丸上堰(葛丸一の留～小屋場分水)
第3区	熊谷 幸作 (花巻市石鳥谷町大興寺)	<ul style="list-style-type: none"> ・南幹線(大瀬川分水～富沢分水工～大興寺配水槽) ・石仏幹線(石仏頭首工～石仏幹線～中寺八幡分水工～黒西取水工)

新総代選出について

山王海土地改良区の総代に欠員が生じたことに伴う補欠選挙が、去る七月九日に執行され、第八選挙区(八幡)総代に八重樫正基氏が当選されました。

ご冥福をお祈りいたします

八幡地区選出の佐々木新夫総代が令和五年六月十一日ご逝去されました。
令和二年八月に総代に選出され、八幡地区の総代長として当土地改良区の運営にご尽力賜りました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

令和5年度 特別賦課金納入のお知らせ

▼納入期限

令和5年12月28日(木)

▼口座振替期日

令和5年12月7日(木)

※振替日前に口座残高の確認をお願いします。

口座振替にすると…

納入忘れが
防げる!

金融窓口へ行く
手間が省ける!



口座振替の手続きには時間を要しますので、早めのお申込みをお願いします。

尚、「口座振替依頼書」は当改良区、岩手中央農協紫波支所、花巻農協石鳥谷支店の窓口にあります。印鑑（口座使用印）・口座番号をご確認の上、お手続きをお願いします。

口座振替取扱金融機関

- * 岩手中央農協
- * 花巻農協

諸変更手続きは速やかに!

公共機関（市町・農業委員会・法務局等）や農協で手続きを行っている場合でも、当土地改良区への届出がなければ各台帳の修正及び変更はされませんので、手続きをお願いします。

組合員に関する事項

- 耕作地の異動（売買・交換・賃貸借契約及び解約）
- 組合員が死亡又は農業者年金等による経営移譲
- 組合員の住所、振込口座等の変更

等

農地転用に関する事項

- 農地を宅地等へ転用
 - 公共用地（道路等）の買収による転用
- ※「**決済金**」の納付が必要となります

等

他目的使用に関する事項

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設を出入口等で他目的に使用

等

担当窓口

会計賦課徴収係

担当窓口

管理係

注意

改良区受益地内の農地を賃貸借・売買等（競争落札による取得も含む）により異動する際、土地改良法第42条1項（権利義務の承継及び決済）の規定により、新たにその土地を取得した方に義務権利が継承され、滞納賦課金の支払義務を負うこととなります。後にトラブルが発生しないよう、対象地における滞納賦課金の有無を必ず土地改良区で確認し、当事者間で滞納金を清算してから賃貸借契約又は売買契約の手続きをするようお願いいたします。



国営かんがい排水事業（国営洪水調節機能強化事業） 山王海葛丸地区

同意をいただくための事業説明会がいよいよ各地区で開催されます。

当促進協議会では国営土地改良事業「山王海葛丸地区」の令和6年度事業着工を目指し、現在手続きを進めております。

これまで、土地改良区広報等により関係する皆様（土地改良法第3条資格者）から同意をいただきたい旨お知らせしておりました所、このたび準備が整い事業説明会を開催する運びとなりました。

（詳細は別に送付する事業説明会開催案内文書をご覧ください。）

事業説明会の日時と会場

地区	開催日時	開催場所
石鳥谷（好地）	11月24日（金）午後6時	石鳥谷国際交流センター 花巻市石鳥谷町好地第8地割 81-2
石鳥谷（大興寺・北寺林）	11月24日（金）午後6時30分	八日市振興センター 花巻市石鳥谷町大興寺第8地割 157-4
石鳥谷（大瀬川）	11月27日（月）午後6時30分	大瀬川振興センター 花巻市石鳥谷町大瀬川第10地割 45-2
志和	11月28日（火）午後6時30分	志和生活会館 紫波郡紫波町土館沖田 98-20
赤石	12月1日（金）午後6時30分	赤石公民館 紫波郡紫波町日詰駅前1丁目 10-2
八幡	12月4日（月）午後6時30分	八幡振興センター 花巻市石鳥谷町八幡第23地割 147
古館・日詰	12月5日（火）午後6時30分	紫波町情報交流館2階「大スタジオ」 紫波郡紫波町紫波中央駅前2丁目 3-3
八幡	12月5日（火）午後6時30分	八幡振興センター 花巻市石鳥谷町八幡第23地割 147
水分・不動	12月6日（水）午後6時30分	紫波町情報交流館2階「大スタジオ」 紫波郡紫波町紫波中央駅前2丁目 3-3

1. 事業の目的

■ 機能低下した農業水利施設の更新・改修

完成から30年以上経過している農業水利施設が多くある中、老朽化等により機能低下した施設の更新・改修を行い、維持管理の負担を軽減します。

■ 親子ダムの特性を活かした洪水調節機能強化

親子ダムの特性を活かし、夏場の葛丸ダムへの洪水を、より空き容量のある山王海ダムに導水できるようにし、改良区として洪水防止に貢献します。

■ 小水力発電施設の新設

山王海・葛丸ダムにそれぞれ小水力発電施設を新設し、売電収入により維持管理費の軽減を図るとともに、グリーン社会の実現に貢献します。

■ 調整池の新設

既設の水路に7つの調整池を新設し、規模拡大や営農形態の変化に伴い水需要が集中する場合においても、安定した用水供給ができるようにします。

2. 事業の概要

- 受益面積 3,787ha
- 関係市町村 花巻市、紫波町、矢巾町
- 予定工期 令和6～15年度（10か年）
- 事業費 135億円（物価変動等により、将来変動することがあります）
- 主要工事
 - ダム（改修） 2か所
 - 頭首工（改修） 3か所
 - 用水路（改修） 9.7km（新設調整池7か所含む）
 - 水管理施設（改修） 1式
 - 小水力発電施設（新設） 2か所
- 関連事業 農業競争力強化農地整備事業「大興寺地区」「大瀬川地区」



稲荷頭首工
（前回の更新から50年近く経過）



小水力発電施設の新設（イメージ）



調整池の新設（イメージ）

3. 事業費負担割合（予定）・償還方法

対象施設	負担割合				適用ガイドライン
	国	県	市町	受益者	
・ダム ・頭首工(葛丸上流)	1000/1500 (66.6%)	449/1500 (30.0%)	51/1500 (3.4%)	負担なし	国営洪水調節機能強化事業
・頭首工(稲荷・葛丸) ・幹線用水路(稲荷・南・葛丸) ・水管理施設 ・小水力発電施設 ・調整池(受益が500ha以上)	1000/1500 (66.6%)	313/1500 (20.9%)	135/1500 (9.0%)	52/1500 (3.5%)	国営かんがい排水事業(更新型)他
・調整池(受益が500ha未満)	750/1500 (50.0%)	435/1500 (29.0%)	210/1500 (14.0%)	105/1500 (7.0%)	県営かんがい排水事業(更新型)

■ 受益者の負担金の償還は、事業完了後を予定しております。

その費用は改良区の積立金を用いることとし、新たな負担は生じない予定です。

4. 事業の開始手続

- 当事業の実施には、受益者(3条資格者*)の皆様3分の2以上の同意が必要です。
(この手続きを「同意徴集」と呼びます)
- この同意徴集は本年11月から予定しており、ご理解・ご協力をお願いいたします。

*「3条資格者」とは？
土地改良法第3条に規定されている資格を有する者です。
具体的には、受益地内の「耕作者」が基本となり、「自分の所有する農地を耕作している方」や「所有権以外の権限に基づき耕作している方」が資格者となります。

＜土地利用規制について＞
土地改良事業の受益地は公共投資を行う優良農地であることから、土地利用について規制がかかります。
詳しくは土地改良区、市町村、農業委員会へお尋ねください。

＜お問い合わせ先＞
山王海葛丸地区土地改良事業促進協議会
事務局：水土里ネット山王海(山王海土地改良区)TEL019-673-7311

＜国営事業着手までの大まかな流れ＞

1. 地域住民の意見聴取(令和5年9月～(予定))
2. 同意徴集(11月～(予定))
申請人(改良区理事長ほか)は、事業計画の概要等を公告し、3条資格者の皆様から同意をいただきます。
3. 施行申請(令和6年2月(予定))
4. 適否の決定及び事業計画の決定(5月(予定))
5. 事業計画の確定及び工事着手(7月(予定))

9月24日開催 第19回

湖と森のふれあい研修

～動物と共生する森を創ろう～



令和5年9月24日（日）、「第19回湖と森のふれあい研修」を開催しました。
今年は、19名の方にご参加いただきました。

この研修はダムの持つ多面的な役割や森の大切さを一般の方々にも知っていただくことを目的として、NPO 法人紫波みらい研究所協賛のもと、開催しております。

ここ数年、雨模様の研修でありましたが、今年度は雲ひとつない秋晴れとなり、研修を盛り上げてくれました。午前は、山王海ダムを見学し職員から各施設の役割や仕組みについて説明を受け、初めて見るダムの内部に参加者の皆さんは、興味深く見学していました。



昼食は、恒例の地産地消ダムカレー！参加者の楽しみであり、毎年いろいろな工夫を凝らしてくれています。参加者のみなさんは、青空のもとダムの景色を眺めながら、味わっていました。

午後は、平成の森へ移動し、植樹と自然観察会を行いました。コナラなどの苗木を親子で協力し植樹しました。自然観察会では、熊が森へ来て栗を食べた跡や、木をひっかいた跡を見つけ、この森の役割を果たしていると感じました。山の植物について説明があると、五感を使い熱心に学んでいました。

山王海土地改良区は、今後もこのような研修を開催し地域の皆様と一緒に環境について考えていきたいと思っております。

第38回 紫波町産業まつり



10月14日(土)・15日(日)の2日間、サン・ビレッジ紫波を会場に行われた『第38回紫波町産業まつり』に出展しました。町内の農業・商業・工業関係者が一堂に会し、町内外の多くの来訪者で賑わいを見せました。今年は、4年ぶりに制限のない開催となり、もちまきなどのイベントも催され来場者の楽しむ姿が見られました。



水土里ネット山王海も、土地改良区の活動や農業水利施設の持つ役割等を多くの方に知っていただくため、農業用施設の多面的機能や、当区の歴史と活動をまとめた資料、災害復旧の状況写真等を展示し、職員が展示資料を説明することで理解を深めていただきました。今年度はNPO法人紫波みらい研究所と合同で出展し、「コネコネマイ石けん作り」や「水質調査」を行いました。粘土のように好きな形を作る、石けん作りはとても人気でした。この石けんは、川に流しても安全な石けんです。紫波みらい研究所と山王海土地改良区は、ふれあい研修やウォーキングなど様々な活動を共催して行っています。

今後もこのような活動を通して農業や土地改良区、環境保全についてPRしていきたいと思っております。

【 賦課金通知書の様式が変わります 】

令和6年度賦課金（令和6年4月発行分）より、**コンビニでのお支払いが可能**になります！
それに伴い、次のように通知書の様式が変わります。

賦課金通知書
〒000-0001 盛岡市中通1-2
水土里 太郎 様
お問い合わせ先
山王海土地改良区
電話番号 019-673-7311
〒028-3441 岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15

令和5年度 前期
賦課金合計 45,183 円
延滞金(日) 円
督促手数料 円
総合計 円
10%対象: 45,183円(消費税 4,108円)

上記の賦課金を下記の通り納付願います。
令和5年10月13日
山王海土地改良区
理事長 大沼 義広
納期限 令和6年4月30日
納入場所

令和5年度 前期 内訳

賦課基準	負数	単価(円)	金額(円)
経常賦課金	1,200.00 m ²	1,050.00	45,183
賦課金合計			45,183

経常賦課金は
前期・後期 各1枚
納付書が発行されます

領収通知書
組合員 00001 水土里 太郎 様
納付書
賦課金合計 45,183 円
延滞金 円
督促手数料 円
総合計 45,183 円
納期限 令和6年4月30日
納入場所

領収証書
組合員 00001
水土里 太郎 様
領収日付印

この通知書で お支払い可能な場所

- 山王海土地改良区
- 岩手中央農業協同組合
- 花巻農業協同組合
- コンビニエンスストア **NEW!**
(セブンイレブン、ファミリーマート、
ローソン、ミニストップ、ヤマザキ 他
全国約6万7千店舗)

口座振替の方は通知文書のみ発行されます。
(振替後、領収書をお送りします。)

窓口及びコンビニで納付した場合、
こちらが領収書として
組合員の皆様にお返しされます。
(必要に応じて
代表者印の付いた領収書を発行します。)

コンビニでのお支払い

土日祝日お支払い可能◎ 24時間お支払い可能◎

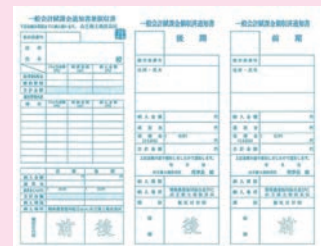
《 注意 》

- 令和6年3月以前に発行された旧様式の通知書はコンビニで使用できません。
- 支払金額が30万円を超える通知書はコンビニで使用できません。
(バーコードが読み取れない仕様になっています。)
- 納期限が過ぎた通知書はコンビニで使用できません。

以上の場合、山王海土地改良区又は関係農協窓口にてお支払い願います。

- また、
- クレジットカード、電子マネーはご利用できません。
 - 郵便局では使用できません。
(郵便振込をご希望の方には、専用の払込票をお送りします。)

※旧様式



発行者 **水土里ネット山王海（山王海土地改良区）**

〒028-3441 岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地
TEL: 019-673-7311 FAX: 019-673-7360
メール: heian@sannoukai.jp HP: http://www.sannoukai.jp

